

弁護士との連携に対する 地域包括支援センター社会福祉士の困難感と期待感

田中結香¹ 望月宗一郎²

¹健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科（非常勤）

²健康科学大学 看護学部 看護学科

Difficulties and expectations of certified social workers
at community general support centers while cooperating with lawyers

TANAKA Yuka, MOCHIZUKI Soichiro

要 旨

【目的】

弁護士との連携に対する地域包括支援センター（以下、「包括センター」とする）社会福祉士の認識を明らかにすることを目的とした。

【方法】

包括センター社会福祉士 17 人を対象に、フォーカス・グループ・インタビューを実施した。質問内容は、「これまでの弁護士との連携において困難に感じたこと」や「円滑な連携に向けての弁護士に対する期待」等であった。

【結果】

包括センター社会福祉士は、弁護士との連携に対し「精神的な負担」や「弁護士という資格に対する敷居の高さ」を感じていた。また、弁護士との円滑な連携に向けて、「相談のしやすさ」や「相互理解」に対する期待感も見受けられた。

【考察】

包括センター社会福祉士が抱く、弁護士との連携に対する困難感と期待感が明らかになった。これらを基に、連携を強化・推進するための方策を検討する必要性が明らかとなった。

キーワード：地域包括支援センター，社会福祉士，弁護士，多職種連携

I. 緒言

我が国は、高齢者人口割合は 28.4%¹⁾ と、超高齢社会を迎えて久しい。これに伴い認知症高齢者数や要介護高齢者数も増え、これまで言われてきた介護する側の負担増のような問題だけでなく、金銭管理のトラブルといった、地域生活上の問題も視野に入れていかなければならない。

地域包括支援センター（以下、「包括センター」とする。）における権利擁護業務は、高齢者虐待やセルフネグレクト、判断能力を欠く常況にある人、消費者被害を受けた人への支援²⁾が中心となる。高齢者虐待ケースでは被虐待者を養護者から分離して保護する際に法律に基づいた支援が必要であったり、経済困窮ケースではクライアントの多重債務を整理する際に法的根拠を明らかにする必要が出たりと、司法専門職と連携する場面は少なくない。

2013年に「司法ソーシャルワーク」という言葉が政府の公式的政策概念となり³⁾、福祉分野と司法分野の連携・協働が求められている。包括センター職員を職種で注目すると、社会福祉士が保健師や主任介護支援専門員に比べ司法専門職と連携しており⁴⁾、包括的支援体制の構築においてソーシャルワークスキルを活用する社会福祉士が果たすべき役割は大きい⁵⁾。一方で、包括センター社会福祉士の実態として、保健師や主任介護支援専門員に比べて年齢が若く⁶⁾、経験年数が浅い社会福祉士は、個人レベルで多職種と協働するためのコーディネート力やマネジメント力等のレベルアップを図ることも必要となる。

A 県では、社会福祉士会と弁護士会が共同で研修会等を開催し、福祉専門職と司法専門職が実践の場で協働できる土台作りにも取り組んできている⁷⁾。一方で、司法専門職に、円滑に相談できる環境を求める意見も多い⁸⁾。

そこで本研究は、円滑な連携に資する方法を検討する基礎資料として、弁護士との連携・協働に関する包括センター社会福祉士の認識を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

A 県 B 市の 9ヶ所の委託型包括センターに勤務する社会福祉士 17 人を対象とした。B 市は 2006 年の市町村合併において人口約 20 万人を超えたが、その後の人口減少が著しく、現在は人口約 18 万人、高齢化率は 29.5% である（令和 2 年 4 月現在）。市街地はおおむね平坦地の盆地であるが、最北端は山間部、最南端は市街地の他に果樹園が広がっている。市の北部及び南部は山間地の急峻な山岳地帯を有し、標高の高低差はおよそ 2,000m あり、市全域では地形変化が大きい。全国の包括センターの設置状況では、およそ 7 割が委託型のため、今回は A 県の中で包括センター職員が最も多いことと、過去に筆者が所属していたことから調査協力が得られたため、B 市を選定した。

対象者が忌憚なく意見を言えるよう配慮し、経験年数に応じて 3 グループに分けフォーカス・グループ・インタビューを実施した。対象とした 17 人の中に夫婦が 1 組いたため、グループ分けの際、他の対象者が気を遣わぬよう夫と妻を別々のグループに位置付けた。結果的に、同一経験年数の 2 人が別々のグループに分かれた。内容は対象の許可を得て IC レコーダーで録音した。質問内容は、「これまでの弁護士との連携において困難に感じたこと、悩み、不安」、「弁護士との連携でよかったこと、心に残っていること、うれしかったこと」、「円滑な連携に向けての弁護士に対する期待」の 3 項目とした。

面接のための所要時間は 1 時間以内とした。本対象への面接は 2018 年 6 月に行った。

分析方法は、IC レコーダーから逐語録を作成した上で、グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Glaser, B.G. & Strauss, A. 1967) の手法を用いて行った。

まず、1 つ 1 つのデータの文脈を精読した上で、意味や内容を損なうことのない範囲で不要な用語や重複を排除して修正した。次にオープン・コーディング（似たラベル同士をまとめ、上位概念となるカテゴリーを作り名前をつける）を行い、アクシャル・コーディング（ある 1 つのカテゴリー

と複数のサブカテゴリーを関連付け、現象を表現する)のあと、カテゴリーの相互関係を検討するためにセレクトティブ・コーディング(アクシャル・コーディングで作った現象を集め、カテゴリー同士を関係づける)を行った。素データとコードとの関連やカテゴライズの方法等は、分析の全過程において、学識者のスーパービジョンを受けながら共同研究者間で検討し、信頼性の確保に努めた。

研究の主旨と内容、方法、結果の取り扱い、匿名性の保持、インタビュー調査の録音、研究協力を辞退する権利、データの保管と研究終了後のデータ処分等について、対象者に文書及び口頭で説明し、同意書の記入をもって研究を承諾したものとみなした。研究結果の公表にあたっては、個人名・組織名が特定されないよう匿名化し、データ管理についても鍵のかかる場所に厳重に保管し

た。また、本研究は、健康科学大学研究倫理委員会において承認を得た(承認番号:第3号, 2018年6月1日承認)。

Ⅲ. 結果

カテゴライズの結果については、文章中にカテゴリーを【 】, サブカテゴリーを< >で示してある。

1) 対象の属性

対象者は、男性7人、女性10人の計17人で、平均年齢は36.1歳であった。保健・医療・福祉・介護分野での平均経験年数は9年5ヶ月で、このうち包括センターの平均勤務年数は4年6ヶ月であった。弁護士との連携経験の有無は、あるが12人、なしが5人であった(表1)。

表1 対象の概要

対象者	グループ	性別	年齢	地域包括 支援センターの 経験年数	弁護士との 連携経験の 有無
1	A	女性	30代	10年以上	無
2	A	女性	40代	9年	有
3	A	女性	40代	8年4ヶ月	有
4	A	女性	40代	7年5ヶ月	有
5	A	男性	30代	6年8ヶ月	有
6	B	男性	30代	6年8ヶ月	有
7	B	女性	30代	6年2ヶ月	有
8	B	男性	30代	5年4ヶ月	有
9	B	女性	20代	5年	有
10	B	男性	20代	4年2ヶ月	有
11	B	女性	30代	3年3ヶ月	有
12	C	女性	30代	3年	有
13	C	男性	30代	2年11ヶ月	有
14	C	女性	30代	2年7ヶ月	無
15	C	男性	50代	1年未満	無
16	C	女性	30代	1年未満	無
17	C	男性	30代	1年未満	無

※ 地域包括支援センター経験年数は、調査月時点

2) 弁護士との連携で困難に感じたこと、負担、不安、悩み

「弁護士との連携で困難に感じたこと、負担、不安、悩み」を表2に示した。ここでは、4つのカテゴリと11のサブカテゴリが抽出された。

社会福祉士は、弁護士に相談する必要があるケースがあっても、＜相手は弁護士であることに対する緊張＞があることから＜緊張による相談することへの躊躇＞が見られ、相談に対する不安が大きいことが明らかとなった。また、弁護士が輪番制で対応するサービスや、初めて連絡する弁護士事務所だと、＜どのような相手かわからないことによる不安＞が生じることがわかった。弁護士との連携経験のある社会福祉士は、今後も双方で連携する意思確認をしていますが、弁護士からはあまり相談をいただけず発信がない経験から＜連携に対する温度差＞を感じ、相談に躊躇していた。このように、弁護士に相談する以前から【精神的な負担】を感じていることが明らかとなった。

また、もともと＜弁護士という硬いイメージによる敷居の高さ＞を感じ、弁護士に気を遣っている現状も見られた。そのため、相談する前にはなるべく時間をかけないよう気を遣い、＜弁護士にわかりやすく伝える方法を悩む＞こともあったり、中には＜弁護士に伝わりやすいように事前にまとめる準備が必要＞だと考え下準備をしたりする社会福祉士もいた。実際に弁護士へ相談する際には、弁護士が＜多忙な様子で気を遣う＞ことも多く、相談中も多忙な弁護士への気遣いが明らかとなり、【弁護士という資格に対する敷居の高さ】に悩んでいる実態が明らかとなった。

実際に弁護士に相談をすると、弁護士が早口で専門用語を多用することで理解が難しく、＜法律用語の多用による理解不足＞に悩んでいた。相談を進めていくと、同じクライアントのケースを相談していても＜専門性の違いによるクライアントの問題の捉え方の相違＞が見られ、弁護士に気を遣っている社会福祉士の立場としては、弁護士に視点の捉え方の違いを説明しにくい状況も見受けられた。そのため、社会福祉士と弁護士の職種の【専門性の相違による相互の理解不足】に悩んで

いる状況が明らかとなった。

また、弁護士の中には、高齢者が気持ちを聞いてもらいたい状況であるにも関わらずに結論を先行することで高齢者が不安に感じてしまうような対応をする弁護士もおり、弁護士の＜クライアントに対するかかわり方＞に対し気になる社会福祉士もいた。以上より、弁護士の【クライアントへの配慮の違い】を感じていることが明らかとなった。

3) 弁護士との連携でよかったこと、心に残っていること、うれしかったこと

「弁護士との連携でよかったこと、心に残っていること、うれしかったこと」を表3に示した。ここでは、3つのカテゴリと8つのサブカテゴリが抽出された。

社会福祉士は、弁護士に相談することで＜不安が軽減する＞ことや、弁護士から助言を受けることで＜安心感が得られる＞ことがとてもよかったと感じており、法的な介入が必要なケースにおいては、弁護士に相談することで【精神的な安定】を図れていることが明らかとなった。

また、相談することにより＜専門的な助言が得られる＞ことや、弁護士からの助言により＜対応方法が学べる＞ことでケースの問題が解消に向かうことがよいと感じていた。弁護士が介入することで＜法的手続きによって問題の整理ができる＞ケースもあり、ケースによっては弁護士と協働して対応するメリットがあると感じていた。これらにより、社会福祉士は、弁護士と協働することによる【専門性による効果】があると感じていることが明らかとなった。

また、弁護士の中には＜クライアントへの誠実な対応＞をしてくれる者もいたり、社会福祉士を含めた＜福祉職への建設的な対応＞をしてくれたりする弁護士もおり、相互に＜協働しやすい関係性＞が構築しやすい状況が見られた。これらの弁護士の【対応の良さによる良好な関係構築】により、社会福祉士は弁護士へ相談することによる安心感が生まれていることが明らかとなった。

表2 弁護士との連携で困難に感じたこと、負担、不安、悩み

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
精神的な負担	相手が弁護士であることに 対する緊張	<ul style="list-style-type: none"> 電話をするときにとても緊張します。 自分自身も経験年数が短いので、あまり自信もないこともあってさらに緊張します。
	緊張による 相談することへの躊躇	<ul style="list-style-type: none"> 相談してみたいと思っても、なかなかその一歩が踏み出せないです。 相談していいんだろうかって思ってしまい、踏み出す勇気がなかなかないです。 弁護士に言っているのかなっていうのを感じてなんか躊躇してしまいます。 弁護士との対応が壁というか、自分の中でなんか引っかかって電話できない時がありました。 どうしようって緊張してなかなか電話の受話器をあげられないことが多いです。 研修で名刺交換をしてもらっても、なかなか電話しようと思えません。
	どのような相手かわからない ことによる不安	<ul style="list-style-type: none"> 知らない事務所にかけるのが不安です。 知らない弁護士にかけるのが不安なので、事前にどんな方が調べてしまいます。 弁護士会の相談窓口で電話をすると、誰が担当になるかわからないから怖いです。 ほんと相談で紹介される弁護士が知っている先生ならいいけど、知らない事務所の方だと不安になります。
	連携に対する温度差	<ul style="list-style-type: none"> こちらからは発信するんだけど、弁護士側からの発信がこない。 発信の回数の頻度の違いから、連携に対する温度差を感じます。
弁護士という 資格に対する 敷居の高さ	弁護士という硬いイメージによる 敷居の高さ	<ul style="list-style-type: none"> 敷居が高いです。 ハードルが高すぎると自分の中では感じてしまっています。 弁護士って聞くだけですごく上の存在の方と感じてしまう。 法律の専門家っていうと身構えてしまう。 バリバリ弁護士です、っていう態度の人だとやりにくいです。 自分より年齢の高い弁護士にチームに入ってもらおうと、対等にならず立場が違うと自分では感じてしまっています。 ちょっと質問がしづらいこともあります。 気軽にちょっとおしえてくださいとはなかなか言えません。 一介の包括職員が弁護士に相談してもいいのかなと考えてしまいます。 なかなか対等なやり取りができていないと感じることがあります。 お金がかかりそうなイメージがあります。 かしこまったイメージがあります。 なんかすごい怒られたらどうしようと思ってしまいます。 関わる前から、上手に連携がとれるものかという不安が先に出てしまいます。
	弁護士にわかりやすく伝える 方法を悩む	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士にどのように困りごとを伝えていいのかをとても悩んでしまいます。 どうすれば伝わるかなってところがすごい悩んでしまって困ったなという思いがありました。 どこまでの内容を伝えればいいのか、戸惑いがありました。 どのように弁護士に伝えていけばいいのか、どの部分を伝えていけばいいのかってところをやりながら悩んだ部分はある。 違う専門職と話をする時にどのように伝えればいいのか考えてしまいます。 電話だとどこまで伝えればいいのかかわなくて戸惑いがあります。 法テラスに電話する時にどういうふう困りごとを伝えればいいのかなんて思う。 限られら時間内で何をどう伝えればいいのかと考えてしまいます。 今でもあのへんを聞くでよかったのかな、なんて思いはあります。 どこを弁護士にお願いするのかというイメージができないです。
	弁護士に伝わりやすいように 事前にまとめる準備が必要	<ul style="list-style-type: none"> 電話だとだらだらしゃべってしまう。 話をする内容を一度台本に起こすという作業に時間がかかってしまいます。 端的にまとめて伝えなきゃいけないって思っています。 まとめなきゃっていう負担感がありました。 相談する前に簡単な下準備や本人ともう一度詰めるという手順が必要になると思っています。 面談中に何度も時計を見られたりして、時間がないうってアビールをされる雰囲気がつらいです。
	多忙な様子で気を遣う	<ul style="list-style-type: none"> 時間なさそうだなっていう時はとても気になります。 忙しいので、何時だったら大丈夫かなと思ってしまう。 忙しいけどもう何も言えなくて、次にまた来ますって帰ろうと思ってしまう。 時間が忙しい中、弁護士の方も大変かなって思ってしまう。 事務所に行って、電話が鳴りっぱなしで忙しいような雰囲気だと申し訳ない気持ちになります。 電話の連絡がつきにくかったです。 忙しい中弁護士をやっとつかまえて話をしても時間がたってしまっていて困った。 電話をするタイミングもすごく悩みます。
専門性の 相違による 相互の理解不足	法律用語の多用による 理解不足	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の量が多すぎて、こちらが追いつかない時があります。 弁護士の説明がよくわからないことがある。 何を言っているのか、どういう説明なのかかわかない相談を受けることもある。 法律用語を交えて早口で言われてしまうと、ちょっと理解ができない時があります。 専門用語が飛び交う中での相互理解がどこまでできているのかは少し不安。 すごく難しいことを硬い感じで説明する方もいますよね。
	専門性の違いによる クライアントの問題の 捉え方の相違	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士さんが捉える権利と社会福祉士が捉える権利の認識が違うと感じました。 弁護士は裁判に勝てるか勝てないかの権利で、社会福祉士は生活に寄り添った権利で、その違いをうまく伝えるには工夫が必要だけど、それがうまくできない。 こちらでアセスメントをしたんですけど、弁護士が聞きたいことと同じなのか気になってとても心配です。 こちらでは課題だと考えていることを伝えた時に、弁護士からの返答が素っ気ないと、認識のずれを感じます。 本人の支援でもう少し何か方法を考えられないかなと思ひ、協働する方法をどうすればいいのかも考えてしまう。 どのように話を持っていけばそこから一緒に動けるのかについて悩んだ。 支援のプロセスで違和感があって、本当にこれでいいのかなってわからなくなりました。 支援のプロセスも一緒に考えていきたと思うけどなかなかできない。 こちらが発信する内容が弁護士にどのように捉えられているのか気になる。 こちらの求めていることと弁護士ができることがズレていたことがあった。 同じクライアントのことを考えているのに、考え方が違うなって思う時があります。
クライアントへの 配慮の違い	クライアントに対する かわり方	<ul style="list-style-type: none"> クライアントの気持ちをもう少し聞いてもらいたいと思いました。 クライアントが気持ちを話したら、「それはもういいので」と言われて話を切られてしまい、さみしい思いをしました。 結論を先に言うことがあり、そこでクライアントが不安に感じてしまうことがあります。 高齢者にもわかりやすく説明してもらいたい。 クライアントにもわかりやすく、寄り添った言葉で説明してもらえたらと思います。

表3 弁護士との連携でよかったこと、心に残っていること、うれしかったこと

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
精神的な安定	不安が軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士に相談したことでケースの不安が軽くなった。 ・ 専門家が言ってくれることによって本人の不安感も減る。 ・ 本人からまた不安って電話があっても、弁護士の言葉を使って再度説明することで、本人の不安も減る。 ・ 専門家に言われたことによって精神的な不安が取り除かれた。 ・ 大丈夫なんだなって思えるところもあったので、少し心理的には軽くなったと思うと、連携出来てよかったと思いました。
	安心感が得られる	<ul style="list-style-type: none"> ・ どう扱っていいかもわからなかったことが弁護士に相談したら一緒になって関わってくれたので、よかったって大きな安心感が得られました。 ・ 人もだけど私たちが専門家の人がこういう対応すればいいんだって言われていると、後押ししてもらえるので、私たちの安心にもなる。 ・ 利用者さんにとってはすごく安心されたっていうところで弁護士の力ですごいなっていうのがあった。 ・ 本人も安心できたのは良かったかなあと思った。 ・ ほんとこれこれいいのかなって思う気持ちがあるときに弁護士の先生が言ってくると、しっかりと根拠があっていいことなんだってわかることなので、自分の安心にもなった。
専門性による効果	専門的な助言が得られる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の状況を伝えると、「じゃあこんなことをしましょうか」と提案してくれたり、今回もお金はこれだけしかないのと言ったら、これは法テラスの相談にしましょうとかって助言してくれる。 ・ 意外とフランクで、事情がわかってるから「お金も大丈夫です」、「法テラス使います」など、弁護士の先生から提案してくださったりする。 ・ こういう方法もあるといくつも例示を出してくれて、その中で本人と考えるっていうことができた。 ・ 相談して大丈夫ですよ、とかこういう方法の方がいいですよって言ってもらえると助かる。
	対応方法が学べる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金と通帳を先に止めてしまうなどの対策を教えてもらっているいろいろ勉強になった。 ・ 私たち支援者にとっても、督促などを放っておいていいんだって教えてもらってわかった。 ・ 法律のことわからないので、おしえてもらおうとそういう方法があったんだと気づく。
	法的手続きによって問題の整理ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が望む形になることが出来たっていうところではよかった。 ・ 弁護士が入ったことで動きが変わった。 ・ 弁護士が電話すれば一発で借金が整理されて、返すべきものだけ返せばいいことになった。 ・ 我々ではどうしようもない部分を「法的にこうするといい」という助言だけではなく、法的な手続きもしていただけたので、そこはうれしかったし良かったです。 ・ 具体的に法的手続きを踏んでもらったことがよかったと思います。 ・ 借金整理のアドバイスはやはり司法分野じゃないとできないのでよかった。 ・ 借金の整理はすごく助かります。 ・ 専門職入ると違う。 ・ クライアントに弁護士に介入していただいたことで私たちがお伝えしてたことがすっきりいったっていうところがあります。
対応の良さによる良好な関係構築	クライアントへの誠実な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何度もうなづいて聞きながらも必要な話をして、とても話をうまく進めてくれる弁護士の先生はよかった。 ・ 話をすごい一生懸命聞いてくれる弁護士さんがいた。 ・ 弁護士でもこんなに本人のことを考えてくれるんだってというのは、なんか心があったかくなりました。 ・ すごい早く相談ののってくれた。 ・ そこまで一緒に動いてくれる人もいるんだなってことを感じました。 ・ 先生もスーツでごみ捨てや片付けに来てくれた。弁護士の先生と一緒にゴミの片付けをしてくれて見方が変わったし、うれしかった。 ・ 法テラスにかかったお金も1000円ずつでいいと言ってくれたりして助かります。 ・ 法律だけじゃないところも弁護士は見てくれるんだってというのが最近分かってきた。 ・ 頻繁に足を運んでくれて、弁護士の先生もそれだけ行ってくれるんだなって、それだけ本人にかかわってくれるんだなって。そのうれしい気持ちってのがありました。
	福祉職への建設的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 僕らが思っている以上に福祉の方の理解をしてくださっている弁護士もいるとわかった。 ・ 一緒に勉強会する弁護士は社会福祉の部分も熱心にやってるから、同じ思いで本人の支援ができるんだなって思うし、次に繋がるので良かったかなって思ってます。 ・ 簡単な質問をしたら、「じゃあちょっと前例を調べます」と言って早く対応してくれた弁護士さんもいた。僕の困りごとにも対応してくれるんだな、と、すごいうれしい気持ちになりました。 ・ ちゃんと先生が折り返し電話をくれた。 ・ 相談した先生が弁護士会とかの勉強会のときに顔を合わせると必ず、「あのケースどう？」と声をかけてくれ、気にかけてくれるのがうれしい。 ・ ちょっと時間早く行っても「いいよいいよ来て！話聞くよ！」というスタンスで受け入れてくれると、とてもうれしいなと思います。 ・ お金も取らずにこんなに丁寧に教えてくれるなんて神様のような人だと思った。やっぱりみんな人間なんだなって思って、うれしくなったということがありました。
	協働しやすい関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一度弁護士と連携することで、次何かあった時も相談がしやすくなりました。 ・ 選任された先生が、逆に「こっちもいろいろ福祉のこと知らないから、いろいろ相談させてもらいたい」と言ってくれたことで相談がしやすくなった。 ・ 「そこはこうしたらいいですね」と一緒になって考えてもらえ、チームになれた時はうれしかった。 ・ 何かあったら弁護士に相談できるなっていうような関係性が築けたのはすごく1番大きいかなって思ってます。

4) 弁護士と円滑な連携に向けた期待

「弁護士と円滑な連携に向けた期待」について、表4に示した。ここでは、3つのカテゴリーと8つのサブカテゴリーが抽出された。

社会福祉士の中には、弁護士に相談することを躊躇してしまう社会福祉士もあり、＜相談のきっかけ作り＞があればよいと感じていた。合わせて不安を抱かずに相談できるよう＜相談窓口の充実＞を求めている。また、相談する際に事前に弁護士の＜得意分野の把握＞ができれば相談しやすいと考えている社会福祉士もあり、【相談のしやすさ】に対する期待が高かった。

また、＜弁護士への理解＞を深めるとともに、積極的に＜福祉職からの発信＞をすることで、弁護士にも＜福祉職への理解＞を深めてもらうことが必要であると考えていた。相互に理解し合うことで、＜顔の見える関係作り＞が重要であると捉えており、【相互理解】への期待も見られた。

さらに、包括センターでは弁護士へ相談するための費用を捻出できない場合が多く、＜行政での予算確保＞を希望する社会福祉士が多かった。【予算確保】の方法を検討することへの期待が確認された。

表4 弁護士と円滑な連携に向けた期待

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	
相談のしやすさ	相談のきっかけ作り	<ul style="list-style-type: none"> 全包括が集まる場に弁護士が来てくれて相談できれば、相談しやすいです。関わったことがない私としては、そう思います。 包括の社会福祉士の定例会に何人かの弁護士が来てくれて、グループワークに一人弁護士入ってくれて何か話ができる機会があれば、後日その先生に相談してみようかなというきっかけになるかと思う。 	
	相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> 個別に電話するのが緊張してしまうので、公的な相談窓口がいいと思っています。 福祉職に向けた相談しやすいフランクな簡単な窓口があると、新人としては相談しやすいと思う。 弁護士が定期巡回みたいな形で各包括を半年に1回くらいまわってくれると相談しやすい。 	
	得意分野の把握	<ul style="list-style-type: none"> どこの弁護士事務所が何に強いのかとかあればいいと思う。 弁護士によって「特に〇〇に強いです」ということがわかればいいですね。 包括と連携できる担当者がいる事務所があればすぐに電話かけると思います。 包括職員が知ってる弁護士や事務所の情報を整理して、連携しやすい弁護士や事務所が一覧表であればいいと思う。 電話もワンクッション。他包括で関わった経緯が情報共有できると、電話する前にも気持的にワンクッションおけて電話しやすいです。 この弁護士はこんな分野に強い、ということがわかればいい。 後見人を担当している人数がわかれば選ぶ時の参考になります。 ホームページを見ると、得意としている取り扱い業務が載ってるので参考になります。 みんな専門分野があるということを知ったので、それを先に調べて電話する方がいい。 相手の得意なことを知りたいです。 	
相互理解	弁護士への理解	<ul style="list-style-type: none"> 相手の弁護士がどんな方か事前にわかるともう少し気さくにできると思う。 この事務所には弁護士が何人いて、この先生は何歳くらいなのかと、いろいろ想像しながら電話をかけてしまう。 相手を知らなければ相談もいけないので、やっぱり何か問題があった時にこの先生が相談に乗ってくれるよ、という情報も知らなきゃいけないとは思っています。 	
	福祉職からの発信	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会もそうですけど、自分達ももっと積極的にやらないといけないんだ、アピールしていかなければいけないんだと感じました。 成年後見人を年間何人お願いした実績をお互い出せば情報共有できてわかりやすいです。 	
	福祉職への理解	<ul style="list-style-type: none"> こちら側のことはわかってくれてるのかなって思えて安心してかけられる。 弁護士の方から歩み寄ってくれるような機会があれば、もうちょっと距離感が縮まるのかなとは思っています。 	
予算確保	顔の見える関係作り	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士とも顔を合わせて顔の見える関係になっておけば、少しはやりやすいかなと思う。 顔を知ったということが大きかったという所で、次につながったのかなということなんで、お互いに知ってこういう人がここにいるんだと分かっただけでも違うので、そういう機会ができればいい。 お互いに時々会える機会があるとよい。 先週弁護士会の勉強会に初めて参加した時にグループ内に弁護士がいるグループがあり、そこで顔合わせとか顔つなぎという機会があればつながっていけるのかなって思うんです。 弁護士との勉強会には出て、こういう人もいて、と弁護士を知るいい機会となる。 	
		行政での予算確保	<ul style="list-style-type: none"> 市に顧問弁護士がいたっていいと思う。 市で包括が相談できる担当弁護士を確保してほしい。 年に1回定例会で、全員集まるときに市が予算をさいた3人くらいに来てくれるといい。 市が弁護士への相談のための予算を組んでくれればいいですね。

IV. 考察

1) 弁護士との円滑な連携における課題

円滑な多職種連携のためには、相互信頼の確立が重要で⁹⁾、多職種が参画し情報共有できる機会を設ける必要がある⁹⁾と示されており、司法専門職に「必要なときに」「気軽に」相談できる関係作りの必要性も言及している^{5,7,10)}。気軽に相談するためには、日頃からの関係性の構築が重要である。A 県では、社会福祉士会と弁護士会が共同で主催する研修会や事例検討会が年に数回開催されており、相互に学び合う機会が確保されている⁸⁾。しかし、この数回の研修会等では、事例を深めることはできても、相互の業務を理解したり気軽に相談し合えたりする関係づくりまでは困難であると認識している者も多かった。本調査において、この研修会等に参加している多くの包括センター社会福祉士は、弁護士に対して、「精神的な負担」や「弁護士という資格に対する敷居の高さ」を感じており、相談する前段階において負担や気遣いを感じて相談できない状況であった。また、実際に相談した後でも、専門性の相違による相互の理解不足で悩んでいたことから、単に多職種が集まって研修会を開催したり、事例検討をしたりするだけでは解決できない問題があることが示唆された。何らかの対策を講じ精神的な負担の軽減や敷居の高さによる気遣い等の気持ちの面を払拭する必要があったと考えられた。

また、実際に相談した後に、専門性の相違による相互の業務の理解不足及びクライアントへの配慮の違いを認識していることが明らかとなった。相互に業務内容を十分理解できていないと、適切な役割分担ができずに専門性の発揮ができにくい状況になる場合もある⁷⁾。相互に十分業務内容について理解し合っていない現状は効果的な連携を阻む要因の一つとなる可能性もあるため、相互の業務理解を促進する方策も必要であると考えられた。

2) 弁護士との円滑な連携の促進要因

先行研究⁹⁾において多職種との円滑な連携の促進の条件の一つとして、「適切な情報提供」が挙げられている。本調査においても、弁護士に相談

して適切な情報や助言を得たことで、法律面での支援の根拠が明確になることから安心して今後の支援を継続でき、精神的に安定することが明らかとなっている。さらには、助言を活用してケースの対応をすることで安定してクライアントの支援もでき、専門性による効果が出ている。弁護士に相談することによって明確な効果が見られることから、相談による効果から今後どのように円滑な連携に向けて取り組んでいけるかの方策を検討していく必要があると考えられた。

また、包括センター社会福祉士からの相談に建設的に対応したり、クライアントに対して誠実な対応であったりする弁護士の存在も明らかとなっている。このように関係が構築しやすい弁護士と協働してケースの対応ができると、その後も良好な関係の維持が可能となる。「相互信頼の確立」は円滑な多職種連携の条件の一つ⁹⁾でもあり、双方で取り組むべき課題と考えられた。

3) 弁護士と円滑な連携に向けた期待

本調査から、弁護士に相談したくても躊躇してしまう者にとって、相談のしやすい仕組み作りが必要であることが示唆された。

また、円滑な連携のためには相互の業務について十分理解しておくことや情報を共有する必要性がある⁸⁾。筆者の先行研究⁷⁾において、包括センター職員及び司法専門職の連携意欲は双方ともに高かった。しかし、本調査における課題では専門性の違いによる相互の業務の理解不足やクライアントへの配慮の違いを認識していたことから、連携だけを目的とせずに、相互に業務を理解し、尊重し合う姿勢を養う方法や多職種協働を認識する必要性があると考えられた。

本調査対象の A 県の弁護士会では、弁護士会の費用負担により福祉担当者は無償で法律相談ができ、弁護士を派遣したり精神科病院での法律相談会を継続したりする取り組みを積極的に行っている。また、弁護士の中には研修会や事例検討会に積極的に出席している者も多く、保健医療福祉分野との連携に向けた活動を拡大している^{7,11)}。多くは、保健医療福祉分野との連携に対する理解があると考えられ、今後はその他の弁護士とも連

携する機会を増やしていく必要がある。一方で、福祉専門職も司法領域に関心を持ち、法的支援を積極的に学ぶ必要もある。これらからも、本調査の課題を解消する方策として、「相談のしやすさ」及び「相互理解」に取り組むことで、円滑な連携に資する方策となる可能性が考えられた。

4) 弁護士と円滑な連携に向けた方策

弁護士との円滑な連携における課題から、精神的な負担の軽減や敷居の高さによる気遣い等の気持ちの面を軽減する方策が必要であると考えられた。これは、弁護士と円滑な連携に向けた期待における「相談のしやすさ」を求めていることにつながる。また、相互の業務の理解不足及びクライアントへの配慮の違いの課題に対しては、「相互理解」を求めていることにつながる。「予算の確保」に関しては、包括センターごとの事情が異なるため、今回は取り上げず、職員レベルで検討可能な「相談のしやすさ」と「相互理解」に焦点を当てて検討することとした。

本調査の結果から、「相談のしやすさ」及び「相互理解」を目的とした弁護士との円滑な連携に向けた解決方策として、福祉職も司法領域に関心を持ち、法的支援を積極的に学ぶ必要性⁷⁾や、福祉職と連携するメリット等多職種協働の効果についての弁護士への働きかけ、弁護士の得意分野の把握、弁護士と円滑に連携するための連絡先の窓口の整理等が必要と考えられる。さらには、包括センター社会福祉士と弁護士が互いの役割を明確にした上で、双方が円滑に連携できる機会を設ける環境整備が必要であると考えられる。筆者は自身の先行研究⁷⁾において、連携促進に必要な方法として、他職種と合同で行われる研修会への参加を求める必要性についても触れている。円滑な連携・協働・チームアプローチの実践に向けて研修プログラムを開発し、効果を測定していく必要性について言及していることから、本調査結果から、「相談のしやすさ」及び「相互理解」を目的とした研修プログラムを作成し、実施して効果を検討していくことにつながられるのではないかと考えられた。

V. 結論

本調査において、包括センター社会福祉士は、弁護士との円滑な連携に対する不安や悩みを抱えており、「相談のしやすさ」や「相互理解」について解決できる場を望んでいた。

VI. 本研究の限界

今回行った調査は、限定された対象者や地域であったことから、今後は対象者や地域を拡大して円滑な多職種連携の阻害因子の抽出をしなければならない。また、包括センター社会福祉士のみに調査をしているが、弁護士の認識についても調査し比較検討することが必要である。

本研究にご協力くださいました地域包括支援センター職員の皆様に深く感謝を申し上げます。

本研究において開示すべき COI に相当する事項はありません。

VII. 文献

- 1) 総務省統計局：高齢者人口。
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1211.html> (2020年8月10日)
- 2) 地域包括支援センター運営マニュアル検討委員会編『地域包括支援センター運営マニュアル 2訂-さらなる地域包括ケアの推進と地域共生社会の実現に向けて-』一般社団法人長寿社会開発センター：pp57, 2018.
- 3) 濱野亮：司法ソーシャルワークによる総合的支援. 立教法学 Vol.93, 194-155, 2016.
- 4) 依志江：地域包括支援センターの個別支援における連携の特徴-運営形態及び3専門職の比較から-. 近代姫路大学看護学部紀要 Vol.4, 23-29, 2011.
- 5) 田中結香, 望月宗一郎, 渡邊隆文, 他：地域包括支援センター業務における司法ソーシャルワーク機能-司法専門職との連携機能に関する職種間の認識差に着目して-. 保健医療福祉連携 Vol.11, No.2, 131-138, 2018.
- 6) 中村直樹, 大沼由香, 工藤雄行, 他：委託型地域包括支援センターにおける地域支援ネットワーク構築に関する三職種の認識比較. 弘前医療福祉大学短期大学部紀要 Vol.3, No.1, 59-68, 2015.
- 7) 田中結香：地域包括支援センター職員と司法専門職の円滑な連携推進に向けて-連携に必要な要素の実態把握から-. 社会福祉士 Vol.26, 4-12, 2019.
- 8) 田中結香, 望月宗一郎, 渡邊隆文, 他：司法ソーシャルワーク推進に向けた地域包括支援センター職員と弁護士・司法書士の連携に対する認識. 健康科学大学紀要 Vol.14, 5-15, 2018.
- 9) 加藤順吉郎：保健・医療・福祉の連携の現状-愛知県における意識実態調査から-. 公衆衛生, Vol.59, No.3, 185-190, 1995.
- 10) 公益財団法人成年後見センター・リーガルサポート：高齢者虐待防止及び高齢者の権利擁護実践における, 成年後見制度活用を中心とした法律専門職の役割と連携課題に関する研究事業報告書 (概要版).
- 11) 高橋由美：山梨県弁護士会の活動報告. 第12回高齢者・障がい者の権利擁護の集い (資料集), 高齢者・障がい者の権利擁護支援における各関係機関の連携-虐待対応等法的支援を中心として-. 294, 2014.

(受付日 2020年9月24日)

(受理日 2020年12月10日)

Abstract

[Purpose] The purpose of this study was to investigate the perception of certified social workers at community general support centers about the need for cooperation with lawyers.

[Methods] Focus group interviews were conducted of 17 certified social workers from general centers. Questions included, “What difficulties have you faced in regard to cooperating with lawyers so far?” and “What do you expect from lawyers for smooth cooperation?”

[Results] Certified social workers at community support centers felt “a psychological burden” and “difficulty in approaching persons qualified as lawyers” when called upon to cooperate with lawyers. For smoother cooperation with lawyers, they expected that “ease of consultation” and “mutual understanding” would be useful.

[Discussion] This study revealed the difficulties and expectations of certified social workers at community support centers while cooperating with lawyers. Based on these, it is necessary to consider measures to strengthen and promote cooperation.

Keywords: community general support center, social worker, lawyer, inter-professional work